

板橋区行政評価委員会（令和5年度第2回）

日時 令和5年7月5日（水）

午前9時から12時まで

場所 区役所北館11階 第2委員会室

次 第

1 開 会

2 議 題

（1）行政評価委員会報告書について

（2）区長との懇談会・第3回行政評価委員会の運営等について

（3）公開ヒアリング結果の報告について

（4）その他

3 閉 会

【配付資料】

資料1 行政評価委員会報告書の編集方針について（案）

資料2 区長との懇談会・第3回行政評価委員会の運営等について（案）

資料3 外部評価表（案） 120100 教育施策の総合的な推進

資料4 外部評価表（案） 120200 確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進

資料5 外部評価表（案） 120700 世代を超えた学習・学び合う活動の推進

資料6 外部評価表（案） 121100 魅力ある学校づくり

資料7 外部評価表（案） 120600 家庭教育の支援と青少年の健全育成

資料8 外部評価表（案） 120900 児童・生徒の健康増進

資料9 外部評価表（案） 210800 こころの健康づくりの推進

資料10 外部評価表（案） 320600 感染症等予防対策の推進

行政評価委員会報告書の編集方針について（案）

委員会としての外部評価結果を報告書の形式にまとめ、8月2日（水）に
区長へ報告します。

1 報告書の構成

報告書の構成は次のとおりとします。各委員が分担して執筆するとともに、
事務局がとりまとめます。

目 次	内 容	備考
1 委員長総評	外部評価結果に対する「行政評価委員長」総評（総括と課題）	委員長が執筆
2 外部評価の目的	外部評価を行う意義など	
3 外部評価活動	(1) グループ編成と役割分担 (2) 評価対象施策の選定 (3) 評価対象関連施設の視察 (4) 公開ヒアリングの実施	
4 外部評価の視点	施策評価に対する外部評価の視点	
5 評価標語及び改善の方向性	(1) 評価標語 (2) 改善の方向性	
6 外部評価結果	(1) 外部評価対象の施策 (2) 外部評価結果の決定 (3) 外部評価結果について	
7 外部評価結果（施策別）	施策別評価結果	
8 委員の所見	外部評価結果に対する各委員の所見	各委員が執筆 1,200字程度
9 参考資料	・ 行政評価委員名簿 ・ 行政評価委員会等開催状況	

2 報告書の原稿

(1) 施策別評価結果について

- ① 第2回行政評価委員会の審議において評価結果を変更する合意形成がなされた場合は、追加・修正が必要となった部分について、施策担当委員が指摘した委員と調整した修正案を作成し、7月19日(水)までに事務局へ送付してください。
- ② 修正案を反映させたものを原稿とすることにより、事務局が行政評価委員会報告書に記載する「外部評価結果(施策別)」を作成し、委員長が確認を行います。その承諾をもって確定版とし、事務局から各委員に周知します。
- ③ 報告書(案)の最終版は、8月2日(水)に開催する第3回行政評価委員会に先立ち、各委員にお送りします。

(2) 各委員からの意見・提言等の提出

- ① 外部評価結果に対する所見について、執筆をお願いします。委員長は外部評価結果に対する総評の執筆をお願いします。
- ② 字数は、1,200字程度(A4判で1枚)とします。タイトルを付けてください。
なお、提出様式は自由ですが、報告書への掲載上、編集して体裁は統一しますので、ご了解ください。(である調で作成してください)
タイトル例:「令和5年度の外部評価を終えて」
- ③ 所見の中で、施策や事務事業に具体的な指摘をする場合には、今後、各所管課において迅速に対応していく必要があるため、施策や事務事業名も併せて、記載をお願いします。
- ④ 提出期限は、7月19日(水)です。電子メールで提出をお願いします。

【提出先】板橋区役所 政策経営部 経営改革推進課 評価係 岩崎・坂口

TEL03-3579-2060

メールアドレス sk-sgyokai@city.itabashi.tokyo.jp

区長との懇談会・第3回行政評価委員会の運営等について（案）

1 日時・場所

令和5年8月2日（水）14時00分～16時00分・区役所北館11階 第2委員会室
※スケジュールは、以下のとおりです。

2 当日のスケジュール

（1）14時00分 報告書（案）の事務局からの説明、決定

（2）14時20分 区長への「令和5年度板橋区行政評価委員会報告書」提出
引き続き、区長との懇談会

<進行>

区長に報告書を提出した後、すぐに懇談会に入ります。（14時20分から30分間）
司会：倉田委員長

これまでの行政評価活動を通じ、区の行政評価制度または関連する事項について、
①評価できる点と②改善すべき点に整理し、質問や意見等をお願いします。

— 懇談会終了後、15時00分まで休憩 —

（3）15時00分 第3回行政評価委員会

議題「今年度の外部評価の総括」について

- ・令和5年度の外部評価を通じての感想
- ・今後の外部評価に向けたご意見や行政評価制度全体に係る課題・要望など

■外部評価表(グループ)

施策評価

グループ		A	委員名	倉田委員長・花輪委員・井上委員
施策名		120100	教育施策の総合的な推進	
外部評価	評価	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 停滞 ☐ 達成		
	改善の方向性	☒ 工夫して継続 ☐ 目標値・指標の見直し ☐ 事業手法の見直し ☐ 事業の廃止		
施策の現状・課題 (成果の分析／手段・環境変化の分析)		・教育委員会が教育施策にしっかりと専念し、板橋の子どもたちが「学校に通いたい」、保護者が「学校に通わせてよかった」、地域の方が「学校を誇れる」、教員が「板橋の学校で勤務し続けたい」、区民誰もがいつでもどこでも学べると、それぞれが真に思える教育環境が整備されたまち「教育の板橋」の実現を目指している。 ・平成27年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正された。そこで、教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保や地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等、制度の抜本的な改革が行われた。 具体的な内容を挙げると、教育委員長と教育長が一本化され、新しい形の教育長が設置された。また、総合教育会議という仕組みにより、区長部局と教育委員会事務局との間で、相互に関係する施策のすり合わせ・意見交換の場が設けられた。 ・本施策の事務事業は、教育委員会委員の報酬や他の施策に寄せづらい負担金・補助金のみで構成されている。		
評価できる改善努力・ストロングポイント等		・板橋区教育ビジョン2025や、そのアクションプランである「いたばし学び支援プラン2025」を策定し、各施策を総合的に推進することで、子どもたちの「これからの社会を生き抜く力」の育成や、多様な価値観をもった人々がともに学び、その成果を地域に還元していく「学びの循環」の構築が示されている。 ・「いたばし学び支援プラン2025」の個別事業については、教育委員会が行う点検・評価を用い、適切な振り返りを行いながら着実に推進している。また、現在の課題や、将来のあるべき姿を見据え、次期教育ビジョンといたばし学び支援プランの策定準備が進められている。		
改善の方向 (今後の展開方針・課題・懸案事項)		・施策指標「子どもたちがたくましく生きる力が教育を通してはぐくまれていると感じる区民の割合」については、学校に限定した聞き方ではないので、正確な意向が反映されているのかどうかというところで聞き方の工夫や、別の質問を設定いただくよう工夫の余地がある。 ・不登校等の問題について、区では義務教育までの小中学校であるが、高校になると、私立や都立で、行政分野が変わってしまう。そうした中で生徒の情報共有がうまくできないという課題がある。		
外部評価所見(案) ※事務局まとめ		教育委員会における不登校問題への姿勢として、登校したい子どもたちが、どのようなサポートで登校できるようになるのかを考えていくと同時に、子どもたちの学びを止めず、社会的自立を果たすための教育環境整備の充実を図っていくことを目指していることがうかがえた。今後も、様々な理由で学校に登校することができない子どもたちについて、板橋区特有の傾向があるかどうかについても着目しながら、不登校対応に向き合っていたきたい。 教育施策については、国の指針から大きく方向性を変えることが難しい面はあるものの、板橋区教育ビジョン、いたばし学び支援プランを踏まえつつ、板橋区コミュニティスクール(iCS)をはじめとした板橋区の個性を出しながら、将来を担う子どもたちを育む取組を着実に進めていただきたい。		
区民委員補足意見(案) ※事務局まとめ		不登校生徒が中学校を卒業後、区がサポートできるかどうかについては非常に難しい問題であると認識しているが、東京都教育委員会や都立高校との関係を構築しながら、不登校生徒のサポートを推進していただきたい。 また、総論的ではあるが、区民が「教育の板橋」と肌で感じるのが大切で、取組の実績を区民に対してもっと発信するべきだと思う。		

■外部評価表(グループ)

施策評価

グループ		A	委員名	倉田委員長・花輪委員・井上委員
施策名		120200	確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進	
外部評価	評価	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 停滞 ☐ 達成		
	改善の方向性	☒ 工夫して継続 ☐ 目標値・指標の見直し ☐ 事業手法の見直し ☐ 事業の廃止		
施策の現状・課題 (成果の分析／手段・環境変化の分析)		・不登校をはじめとした多種多様な課題を抱えた児童・生徒がいるため、個々の問題に対して丁寧に向き合い、一人ひとりの自己実現が図れるような形で支援することが重要な課題となっている。 ・GIGAスクール構想では、国の方針に基づき、Chromebookを1人1台端末として児童・生徒に貸与し、それを活用した授業を推進している。 ・「板橋区授業スタンダード」が適切に実施されているかどうかについては、現場の教員任せにせず、教育委員会でも定期的に学校へ訪問して授業参観するとともに、校長会や研修等においても呼びかけ、指導をしている。 ・hyper-QUと呼ばれる『より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート』により、児童・生徒一人ひとりについての理解と対応方法、学級集団の状態と今後の学級経営の方針を把握しており、調査結果は、スクールカウンセラーや家庭にもつながられている。 ・令和2年度より、各小中学校には、コミュニティスクール委員会という会議体が設置されており、学校の課題を学校だけで解決するのではなく、保護者や地域の方が、学校とは違う視点で具体的な解決策について議論している。		
評価できる改善努力・ストロングポイント等		・質の高い教育を実現するため、家庭・学校・地域が連携する板橋区コミュニティスクール(iCS)を土台として、小中学校9年間を通して、子どもたちの確かな学力の向上が図られている。 ・新学習指導要領で求められる子どもたちの資質・能力を育成するために「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、「板橋区授業スタンダード」に基づいた授業が根付き、授業改善が図られている。 ・教員は、学年毎にチームとなって活動しており、一人の教員に事務負担等が偏らないように取り組まれている。 ・児童生徒が将来、自ら課題を見つけ、解決していくための力を備えるために必要な教育の時間が設けられている。		
改善の方向 (今後の展開方針、課題・懸案事項)		・施策指標の「教育支援センターの利用率」については、目標値の100%に達すれば良いものなのかが不透明であるため、例えば、教員の無記名アンケートによる満足度や、利用をした教員がどのように変容したのか等、異なる指標があわせて設定されていると良い。 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、「板橋区授業スタンダード」に基づいた授業を行っている。全ての教員に「板橋区授業スタンダード」が根付くよう周知を徹底していく必要がある。 ・教員等に対しては、昇給制度の改正は容易ではないが、モチベーションを向上させる方法を検討する必要がある。		
外部評価所見(案) ※事務局まとめ		板橋区コミュニティ・スクール(iCS)は、学校と地域が一体となって子どもたちを育てるための仕組みであり、「地域とともにある学校」の実現に向けた区独自の取組として評価したい。 板橋区授業スタンダードについては、教育委員会による現場視察や研修等において、定着度や実践度合のチェックが行き届いているものの、子どもたちの資質・能力育成に対してどういった効果をもたらしているのかを注視していく必要がある。 また、最近注目を集めているチャットGPTについては、今後、国の方針等も踏まえた区の方針を決定していくことが求められることになるが、GIGAスクール構想同様、子どもたちの学力への影響を第一に考え、効果的な場面を見極めながら、慎重に検討していただきたい。		
区民委員補足意見(案) ※事務局まとめ		本施策の発現に欠かせないのは第一に教員の資質能力の向上である。そのための枠に囚われない施策指標の検討も必要ではないか。またコミュニティ・スクール委員会の存在が重要であることがよく理解できた。		

■外部評価表(グループ)

施策評価

グループ		A	委員名	倉田委員長・花輪委員・井上委員
施策名		120700	世代を超えた学習・学び合う活動の推進	
外部評価	評語	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 停滞 ☐ 達成		
	改善の方向性	☐ 工夫して継続 ☐ 目標値・指標の見直し ☒ 事業手法の見直し ☐ 事業の廃止		
施策の現状・課題 (成果の分析／手段・環境変化の分析)		・中高生を中心とした青少年の居場所づくりや、ライフステージに応じた生涯学習機会の充実と環境の整備が進められており、区(教育委員会)は、家庭・学校・地域が連携するための環境をつくり、取組を支援している。区民は、生涯を通じて学び続け、地域は「地域の子どもは地域で育てる」との意識で子どもの育ちを支えている。 ・誰1人取り残さない社会教育という理念のもと、世代を超えた学びの循環を支援するため、全世代を対象とする取組を充実させることが課題となっている。事業の実施にあたっては、社会動向を踏まえたニーズを見極めながら、既存事業の再確認や新たな実施手法を積極的に検討し、効果的・効率的な事業展開を図っていく必要がある。 ・教育科学館については、築年数がかかなり経っているため、地下の展示スペースについて、壊れてしまって一部使えないものも見受けられ、教育科学館のあり方について検討を進めている。		
評価できる改善努力・ストロングポイント等		・教育科学館、生涯学習センターを拠点とした社会教育活動が着実に実行されており、加えて、区内大学や交流都市との連携による学習講座なども展開され、区民が生涯を通じて学び続けることのできる環境が整備されている。 ・ライフスタイルの変化等により、人と人との繋がりが希薄化している中、生涯学習センターではダンスフェスタなど利用者が積極的に企画運営に参加する事業を実施している。 ・社会のデジタル化を踏まえ、事業の開催や社会教育施設の運営においては、ホームページやSNSを活用した広報活動にも積極的に取り組んでいる。 ・区民が主体的に学び、さらに世代を超えた学び合いの場を提供することで、「世代を超えた学びの循環」が生まれ、活力ある地域コミュニティが形成されつつある。		
改善の方向 (今後の展開方針、課題・懸案事項)		・事業の実施にあたっては、社会動向を踏まえたニーズを見極め、既存事業の再確認や新たな実施手法を積極的に検討し、効果的・効率的な事業展開を模索していくことが必要である。 ・教育科学館については、指定管理者のスタッフの創意工夫によって個性的な取組がなされていることがうかがえた。区内大学などといった外部団体とも積極的にタイアップした大きなイベントを実施することで、これまでになかった来館者が喜ぶ企画展などを立ち上げることができるのではないかと。館内の設備老朽化の問題があり、予算面も含めた施設のあり方について、検討を進める必要がある。		

外部評価所見(案) ※事務局まとめ	生涯学習センターや教育科学館を中心として、区民に対して学び合いの場が提供されており、職員や施設スタッフの地道な努力と創意工夫によって生涯学習の機会の充実が図られている。 区民の学習活動の拠点である生涯学習センターは、大原と成増の2箇所ではあるものの、引き続き、それぞれ特徴のある活動を広く区民に向けて発信していただき、学びを通じた多世代の交流が促進されることに期待したい。 教育科学館においては、運営スタッフの個性を生かした科学に関する知識の普及啓発により、来館者の関心を高めるための様々な取組がなされていることがうかがえたが、得意分野に偏った内容にならないよう、引き続き、ニーズを捉えた質の高い事業展開に期待したい。また、プラネタリウムや展示スペースの老朽化への課題に向けては、予算面を含めた施設のあり方の検討とともに、企業の協力を得たり、クラウドファンディングの導入などについても検討してみてもどうか。
--------------------------	---

区民委員補足意見(案) ※事務局まとめ	日ごろから生涯学習センターについては、区民の学び合う場として、うまく運営できていると感じていた。今後も、講座内容の検討にあたっては、区民ニーズを積極的に取り入れながら、内容の充実を図っていただきたい。 また、指摘のあった施設の老朽化は、外部資金を募る更なる工夫が喫緊の課題ではないかと思われる。
----------------------------	--

■外部評価表(グループ)

施策評価

グループ		A	委員名	倉田委員長・花輪委員・井上委員
施策名		121100	魅力ある学校づくり	
外部評価	評価	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 停滞 ☐ 達成		
	改善の方向性	☒ 工夫して継続 ☐ 目標値・指標の見直し ☐ 事業手法の見直し ☐ 事業の廃止		
施策の現状・課題 (成果の分析／手段・環境変化の分析)		・いたばし魅力ある学校づくりプランでは、魅力ある学校施設の要素として、①教育環境の充実、②生活・運動環境の充実、③学校と地域の連携、④環境への配慮、⑤災害に強い学校、⑥バリアフリーの6点が挙げられている。 ・現状の区立小・中学校の適正配置に関する基本方針では、教育上望ましい規模として、小学校が12～18学級（1学級あたり20人～30人）、中学校が12～15学級（1学級あたり30人～35人）としているが、いたばし魅力ある学校づくりプラン後期計画（R8～17年度）に向けて、学校適正規模及び適正配置審議会が審議しているところである。 ・学校の統廃合を検討する場においては、学校関係者だけではなく、通学区域内の町・自治会の代表者等にも参加してもらい、学校のあるべき姿を協議している。		
評価できる改善努力・ストロングポイント等		・改築、増築、大規模改修・長寿命化改修については、いたばし魅力ある学校づくりプランに基づき、予定通り執行している。 ・ハザードマップ上、水害時に浸水する可能性のある学校については、改築の設計段階において、体育館や防災倉庫等が浸水しないように設置する配慮がなされており、避難所機能の向上が図られている。 ・改築の設計にあたっては、地域の方に開放するためのスペーステラス、多目的ホールなども設けるようにし、セキュリティにも配慮しながら地域コミュニティの機能が取り入れられている。 ・学校施設の増改築にあたっては、車いす利用者用EV、バリアフリートイレの設置、サイン計画などユニバーサルデザインに配慮した設計及びZEB化の検討が進んでいる。		
改善の方向 (今後の展開方針、課題・懸案事項)		・今後も、学校や生徒を取り巻く環境の変化に注視するとともに、いたばし魅力ある学校づくりプランに基づきながら、維持管理及び施設整備を進める必要がある。 ・改築した校舎や校内スペースが有効に使われた後、一定程度の教育効果や評価が出てくるため、改築した後も、今後どのように使われていくことが教育環境にとってベストなのかという議論を行うことについて、引き続き、指導室や教育支援センターと連携を図っていく必要がある。		
外部評価所見(案) ※事務局まとめ		建物の改築にあたっては、設計過程において現場で使う人たちとのコミュニケーションが非常に大事であり、設計側の意図を十分に理解してもらいつつ、新しい建物、スペースをどのように活用することがより良い環境整備につながるのかを、現場の方々とも一緒になって考えていくことが欠かせない。 引き続き、いたばし魅力ある学校づくりプランなどに基づきながら、学校の改築や適正規模・適正配置の推進に取り組んでいただくとともに、ワークショップなどを通じて、実際に使用する先生や生徒等の意見を丁寧に汲み取っていただきながら、本施策を進めていかれたい。		
区民委員補足意見(案) ※事務局まとめ		改築された中学校では、教科センター方式やメディアスペースが積極的に取り入れられており感心した。 老朽化したままの学校と比較すると、教育環境の格差が懸念されるが、引き続き、従来の学校でも取り入れられる良い仕組み、工夫などを学校間でも展開していただき、地域格差のない安心・安全で快適な教育環境を整えてほしい。		

■ 外部評価表(グループ)

施策評価

グループ	B	委員名	北垣委員・甲斐田委員
施策名	120600	家庭教育の支援と青少年の健全育成	
外部評価	評語	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 停滞 ☐ 達成	
	改善の方向性	☒ 工夫して継続 ☐ 目標値・指標の見直し ☐ 事業手法の見直し ☐ 事業の廃止	
施策の現状・課題 (成果の分析／手段・環境変化の分析)		・施策の担当所管である地域教育力推進課は、地域連携係、青少年係、あいキッズ係とから構成されており、青少年問題協議会への諮問、青少年健全育成地区委員会などへの事業委託、連携や協力など青少年健全育成に関する施策づくりと、地域社会における育成活動と社会環境の浄化に向けた骨太の仕組みがつくられ、その有効な活動の実現を図っている。 ・その中で家庭教育が第一義的な位置づけで、父母その他の保護者が子どもたちに基本的な生活習慣や豊かな情操、基本的な倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーを身につける重要な役割を担うと共に家庭教育力を高める支援、地域リーダーの育成、地域コミュニティの活性化と青少年健全育成活動の円滑な運営によって「地域の子どもは地域で育てる」循環が定着するというアウトカムのイメージが設けられている。 ・具体的な活動としては、ジュニアリーダーの輩出、家庭教育力の向上を目指した家庭教育学級の実施、土曜日等の子どもの居場所を提供するいきいき寺子屋プランなど、家庭環境の多様化に伴う新たなニーズへの対応などが行われている。	
評価できる改善努力・ストロングポイント等		・地域の子どもは地域で育てるというテーマが、義務的でさせられ感を持たれないような配慮がそれぞれの活動の基本精神として各委員会で重視され運営に生かされている。 ・ウィズコロナの中では、ジュニアリーダー体験学習の実施回数や事業への参加者が回復傾向にあり、青少年委員の地域活動が着実に成果を上げている。 ・いきいき寺子屋プランの参加者も年々回復傾向にあり、学校開放協力会が中心となり、地域の関係団体と連携を深めながら、子どもたちの居場所の充実に努めている。 ・青少年健全育成地区委員会が主催する多様なイベントや区内の少年たちが野球を通じて交流を深める少年野球親善大会など、地域のつながりや活力を強める活動が成果を上げている。また子どもたちの取組を応援する意味で、青少年表彰についてはとてもよい取組みである。	
改善の方向 (今後の展開方針、課題・懸案事項)		・一連の活動は地元の町会・自治会や、地域に住む一般区民の参画によって各事業が計画、実施されていることは地域が支える活動という意味から望ましいと思われるが、令和4年に実施された青少年健全育成委員会活動の各地区の代表である会長はほぼ全員が元気な高齢者たちであり、その他の地域の青少年の健全育成活動の主体も特定のボランティアによって支えられているが、このままだといずれ成り手が減少することが懸念される。	
外部評価所見(案) ※事務局まとめ		「地域の子どもは地域で育てる」という考えのもと、いきいき寺子屋プランや青少年健全育成地区委員会の活動などが、地域のつながりや活力を支えていることがうかがえた。 今後少子高齢化がさらに進む中、この活動が引き続き安定して継続していくためには、特定のシニアのリーダーへの負担を軽減すると共に、他のメンバーも参加しやすい環境づくりが必要と思われる。潜在的ななり手の候補者の掘り起こしや、参加することのベネフィット、ボランティア精神だけではなくインセンティブの検討など、現場活動を支援する仕組みの改善などの検討が望ましい。	
区民委員補足意見(案) ※事務局まとめ		今後も、青少年問題協議会、青少年健全育成地区委員会との連携を密にしながら、地域とともに青少年の健全育成に取り組んでほしい。 また、生活習慣チェックシートは、実際に活用した保護者からの意見なども参考にしながら、より活用しやすいものにブラッシュアップしていくことを継続してもらいたい。	

■ 外部評価表(グループ)

施策評価

グループ		B	委員名	北垣委員・甲斐田委員		
施策名		120900	児童・生徒の健康増進			
外部評価	評価	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 停滞 ☐ 達成				
	改善の方向性	☒ 工夫して継続 ☐ 目標値・指標の見直し ☐ 事業手法の見直し ☐ 事業の廃止				
施策の現状・課題 (成果の分析／手段・環境変化の分析)		・児童・生徒たちの健康に関して心身ともに健やかな成長を実現することを、その使命とし、実施に当たっては検診、啓発のほか、医師会、歯科医師会、薬剤師会など関係機関との連携や給食委託事業者などとの良好な関係の維持が欠かせない。 ・全般的に法定に基づく継続性や安定性を重視しており、主要な指標の設定も従来からのものとなっている。 ・事務事業評価表では、小学校、中学校、特別支援学校の学校医の報酬及び区立幼稚園の園医への報酬が他自治体よりも低いという記述がみられたが、予防や検診など医療専門家の協力や意欲的なサポートがなければ、本来の成果は達成しづらいと思われる。報酬のほか、別途、謝礼を支払っているものの、今後の動向を踏まえ、必要に応じた然るべくインセンティブが望まれる。				
評価できる改善努力・ストロングポイント等		・給食事業に関連して令和4年度に教職員を対象に食物アレルギーの理解促進講演会を区独自の取組として実施され、そのアンケート結果から参加者のアレルギーへの関心や理解が深まったことや校内でのアレルギー研修でも今後活用できそうなど、前向きな感想が寄せられている。アレルギーの症状・原因食物による特徴の違いや症例など多様化しているアレルギーに対応するため、毎年実施していることは評価したい。 ・子供たちの食育に向けて、地元の農園で栽培した農作物を活用したふれあい農園会給食が実施されているが、区の地域特性を生かした企画で、自分たちの郷土愛につながるものであり評価できる。				
改善の方向 (今後の展開方針、課題・懸案事項)		・児童・生徒の体力・運動能力調査の結果がスポーツ庁から公表されているが、小学生・中学生とも東京都の全体との比較でこの数年間は下回る結果となっている。確かな学力の定着・向上や人間性の尊重など教育の板橋を標榜する一方で、現実を見つめた対策が求められる。 ・教育委員会として関与しうることとして中長期的な視点に立ち、独自の食育改善に向けたプロジェクトの検討を始め、スポーツ振興など区民文化部など関連部署との協働や外部の専門機関からの応援など組織を超えた連携が不可欠と思われる。 ・「120900－008学校医報酬(特別支援学校)」では、「子供たちの逞しく生きる力」に関して区民意識調査の傾向が掲載されており、特別支援学校の成果にも「これからの社会を生き抜く力を身につけた児童を育てる」とあるが、テーマの設定が抽象的であり、ブレークダウンして目標をより具体的に落とし込む必要を感じる。健康増進は目的であるが、実現に向けた目標としていくつかの主要な活動を掲げ、従来業務と今年度取り組む新たな事務事業をチャレンジ目標として、各部署で取り組む等、健康増進を自分事に捉えて、仕事の改善に結びつける工夫の余地を感じる。				
外部評価所見(案) ※事務局まとめ		新型コロナウイルス感染症が流行する中でも安心して学校や幼稚園で生活を送れるよう、各学校等との連携により、感染対策を行いながら各種健康診断の実施や、安全対策を進めながら給食を提供するなどの地道な努力が行われていることがうかがえた。 法定に従った事務事業ではあるものの、板橋区の置かれた地理的特徴や児童生徒を取り巻く環境の変化、特に地区別にみた健康や疾病傾向、最近の社会的な課題などの動向など、担当する職員が特定分野の専門知識やスキルを磨くだけではなく、リスクリングについても自由に話し合う機会を広げ、現場発で新たな取組を検討する職場づくりを期待したい。				
区民委員補足意見(案) ※事務局まとめ		各種検診の実施にあたっては、医師会をはじめとした関係機関との連携が図られていることがうかがえた。関係機関とさらなる連携を深めつつ、小・中学生時代の成長に着目した栄養と健康づくりの情報を保護者にも積極的に展開し、施策を推進されたい。				

■外部評価表(グループ)

施策評価

グループ		C	委員名	村山副委員長・水村委員
施策名		210800	こころの健康づくりの推進	
外部評価	評価	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ 停滞 ☐ 達成		
	改善の方向性	☐ 工夫して継続 ☒ 目標値・指標の見直し ☐ 事業手法の見直し ☐ 事業の廃止		
施策の現状・課題 (成果の分析／手段・環境変化の分析)		・区民への健康づくりに関する意識啓発を行う地域や事業者、関係機関などの連携の強化が図られている。 ・令和5年3月に策定された「いのちを支える地域づくり計画 2025」では、自殺対策に関係性のある100以上の事業が計画事業に盛り込まれている。 ・精神保健教育、こころの健康サポーター活動支援、精神保健福祉相談、精神科医療機関間情報交換会は、関係機関との連携を図りながら取り組んでいる。		
評価できる改善努力・ストロングポイント等		・コロナ禍においてメンタルヘルスケアが一層注目される中で、家庭訪問による相談、ゲートキーパー研修の動画配信を実施し、精神保健活動が停滞しないよう取り組んでいる。 ・いのち支える地域づくり推進係の新設によって、関係機関や他部署との連携強化を図りながら、自殺対策を支える人材の育成に注力している。 ・区内には、十分なメンタルヘルスの相談体制が確立されていない中小企業も多いため、社員のケアが難しい会社などに講師を派遣し、研修等を通じて正しい情報の啓発や周知を令和5年度より実施している。		
改善の方向 (今後の展開方針、課題・懸案事項)		・施策評価表の施策のアウトカムイメージについて、主語が曖昧であり、誰に対しての望ましい状態を示したものであるのが少し理解しづらいため、主語を明確に示す必要がある。 ・事務事業評価表の中には、活動指標の設定にとどまっているものが見受けられた。「210800－003いのちを支える地域づくり事業」では、例えば、ゲートキーパーの養成者数といった指標など、事業成果を示した指標設定を検討することが望ましい。		
外部評価所見(案) ※事務局まとめ		精神保健の正しい知識の普及を図るため、コロナ禍においても感染拡大防止に努めながら、事務事業を進めていることがうかがえた。 自殺死亡率については、様々な社会情勢の変化に起因して数値が変動する可能性があることから、自殺を減少させることにつながる状態を示した成果指標が加わると、より施策の進捗状況が区民に対しても分かりやすくなるのではないかと。		
区民委員補足意見(案) ※事務局まとめ		ゲートキーパーを地域に広げていくことは大切であると感じている。自分の身近にいる悩みを抱えた人に対して、適切な対応ができる区民などが徐々に増えていくよう、令和5年度に開始したゲートキーパー出張研修の取組などにも期待したい。		

■ 外部評価表(グループ)

施策評価

グループ		C	委員名	村山副委員長・水村委員
施策名		320600	感染症等予防対策の推進	
外部評価	評価	☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 停滞 ☐ 達成		
	改善の方向性	☒ 工夫して継続 ☐ 目標値・指標の見直し ☐ 事業手法の見直し ☐ 事業の廃止		
施策の現状・課題 (成果の分析／手段・環境変化の分析)		・感染症に関する正しい知識の普及を図り、発生情報を迅速かつ適切に収集・伝達することによって、感染症の発生予防とまん延の予防に取り組んでいる。 ・板橋区の結核罹患率は、令和2年度から減少傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の対応に伴い、感染症に関する社会環境は大きく変化した。日々、環境の変化に対応できるよう事業の進め方等について引き続き検討する必要がある。 ・感染症対策は感染症法に基づき、予防接種は予防接種法に基づき実施している。法律や国の指針・ガイドラインに従って感染症の撲滅に向け努力をしている。結核罹患率15.4人をめざした接触者検診・管理検診の実施や、定期予防接種の100%接種率をめざした予防接種といった様々な取組により、早期対応を心がけることによって、感染症の拡大が防止されている状態の実現を目指している。		
評価できる改善努力・ストロングポイント等		・「320600－009新型コロナウイルス検査・医療体制等支援事業経費」では、自宅療養中の患者に対しての医療相談や往診といった区独自の工夫も見られた。本取組は、その後、都や全国の自治体にも広がったものであることから、先進的な取組として評価できる。 ・带状疱疹ワクチン予防接種費用の助成を先行して実施している。 ・日ごろから保健所と医療機関が抱える課題を共有しつつ、医師会などとも連携が十分に図れているため、新型コロナウイルス感染症拡大防止策やワクチン接種事業においても、安定的に保健所運営体制を維持できた。		
改善の方向 (今後の展開方針、課題・懸案事項)		・「320600－001防疫措置」では、検査件数が成果指標として設定されているが、本事務事業がどのような目的で実施しているのかを念頭に置きながら、感染症の早期発見と早期治療に関連する指標設定の余地があるかどうかを検討してみてもどうか。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大による検診・受診控えの可能性もあるため、今後1～2年での患者数、罹患率の推移について注視する必要がある。 ・「320600－007エイズ予防対策」では、差別や偏見の防止になるよう、成人式や電子掲示板などを活用しながら正しい知識の普及啓発を図っていることがうかがえたが、区民の差別や偏見意識がどのように変容していったのかをモニタリングするなど、事業成果の把握について検討してほしい。		

外部評価所見(案) ※事務局まとめ	自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者に対する夜間・休日の電話相談・救急往診体制を整備した区独自の取組については、その後、都や全国の自治体にも広がったものであり、先進的な取組として高く評価できる。 今後も、医療機関との連携を図りながら、感染症の発生と蔓延の防止に取り組んでいただきたい。
----------------------	--

区民委員補足意見(案) ※事務局まとめ	結核については、普段身近に感じることはない区民もいることから、早期発見と感染拡大防止に向けて、結核予防月間などに合わせながら、今後も周知・啓発を継続してほしい。 また、任意のワクチン接種に対する助成をどこまで区が取り組むかどうかにについては、判断が難しい部分があると思うが、感染症の発生予防と蔓延を予防していくためにも、少しずつワクチン接種助成の範囲を拡大していただきたい。
------------------------	---